

メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.176 2016.1.15

梶田隆章氏への「埼玉県民栄誉章」贈呈式を開催

平成28年1月12日(火)、「素粒子」の1つ「ニュートリノ」に質量があることを証明し、2015年のノーベル物理学賞を受賞した、梶田隆章氏に「埼玉県民栄誉章」が贈呈されました。

贈呈式には、県議会から本木茂議長をはじめ総務県民生活委員長、各会派代表者、地元選出議員(東松山市、越谷市)が出席しました。



[☆詳しくはこちらから≫](#)

INDEX



県議会広報

県議会だより144号、
テレビ番組「こんにちは県
議会です」、
HP新着情報



議事堂の花

生け花のご紹介



おしえて? 県議会!

選挙権・被選挙権



県民の声

県議会フォトコンテスト受賞
者の声



県議会広報

【県議会だより144号を23日(土)に発行】

12月定例会報告号の広報紙「埼玉県議会だより144号」を、1月23日(土)

に発行します。

県内にお住まいの皆さまには、23日の朝刊と一緒にお届けします。県の関連施設などでもお配りしますので、ぜひご覧ください。

【テレビ番組「こんにちは県議会です」】

〈今後の放送予定〉

●平成28年1月17日(日)10:00～10:15(テレビ埼玉)

『12月定例会ダイジェスト』

→議会運営委員会や本会議の様々と、主な会派の代表議員に12月定例会を振り返っていただきます。

〈出演議員〉

- ・埼玉県議会自由民主党議員団 小島信昭議員
- ・民主党・無所属の会 水村篤弘議員
- ・無所属県民会議 美田宗亮議員
- ・埼玉県議会公明党議員団 福永信之議員
- ・日本共産党埼玉県議会議員団 前原かづえ議員

【ホームページ新着情報】

《平成27年12月28日》

[●埼玉県議会東武東上線利便性向上促進議員連盟が東武鉄道株式会社へ要望書を提出](#)

[▲トップへ](#)



県民の声

【県議会フォトコンテスト受賞者の声】

県議会では、広報紙などに使用させていただくためフォトコンテストを実施しています。

このコーナーでは、受賞された方々から頂戴したコメントをご紹介します。

今回は、第10回フォトコンテストで入賞された2作品をご紹介します。

第10回フォトコンテスト一般写真部門

入選 又賀 義信様(さいたま市)

★テーマ★ 埼玉の四季

★作品名★ 「薫風切って」



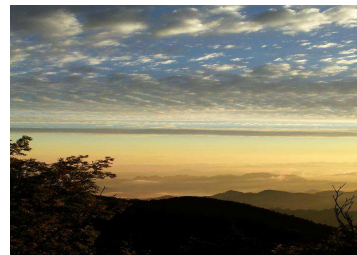
お寄せいただいた声

自分の撮影フィールドは自宅近くにある朝の散歩コースです。散歩が三日坊主にならぬようにとカメラを携行することにしたのが本格的な写真活動の始まりとなりました。

今回の入選作もそんな散歩の途中で撮った写真ですが、常々撮影に適した景色を頭の中に入れておき、撮影タイミングを見計らって撮りました。

遠くの景勝地に出かけて撮るのもそれはそれで面白いのですが、身近に自分なりの撮影地を作っておくといつでも出かけられ、また撮り直しが容易など作品づくりにはとても便利に思います。

第10回モバイル写真部門
ベストショット賞 白土 義真様(八王子市)
★テーマ★ 自由(フリー)
★作品名★ 「両神山」



お寄せいただいた声


この写真は甲武信ヶ岳山頂から御来光20分後くらいに両神山方面を写したものです。

この日は天気も良く御来光待ちの人たちで山頂は賑わっていました。

現在ではこの写真のおかげで写真に魅了され、一眼レフを常に登山に持っていています。

[☆又賀義信様、白土義真様の作品は、県議会フォトギャラリーでもご覧いただけます。>>](#)

[▲トップへ](#)

 議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。
【協力 埼玉県いけばな連合会】

展示期間：
1月4日～8日
作者：未生流
中山文甫会
逸見恵美甫様
花材：竹、苔
松、ロウバイ、
白梅、百合、
千両、オンシ

展示期間：
1月13日～15
日
作者：桂古流
新藤華浩様
花材：クジャク
ヒバ、金香梅、
エリカ



ジウム、葉ぼたん



[☆過去に展示された生け花はこちらから》](#)

[▲トップへ](#)



おしえて？県議会！

このコーナーでは、埼玉県議会のマスコット「ポップ」と「博士」が、県議会について分かりやすく解説します。

【選挙権・被選挙権】



定例会は年4回開かれると博士は教えてくれたけれど、県議会議員は議会が開かれていないときは、何をしているの？

議会が開かれていないときは、県民が暮らしやすい環境をつくるために、困ったことがないか調べたり、みんなの意見を聞いたり、幅広い活動をしておるんじゃ。



なるほど。県民の声を聞いて、県政に反映する。県議会議員はまさに「県民の代表」だね。

そうじゃ。



わたしも県議会議員になれるかな。



県議会議員に立候補できるのは、25才になってからじゃ



よ。
投票は、満20才以上の日本国民で、埼玉県に3か月以上
住んでいればできるんじゃ。

※平成28年6月19日以後に行われる選挙からは、満18歳
以上の方が投票できます。



わたしはまだ立候補できないみたいだね・・・。

[▲トップへ](#)

【注意】

●このメールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にな
い文字があるため、第1・第2水準の漢字で表記しているものがあります。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから](#)》

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、
変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちら
まで！

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257/FAX 048-830-4923

